

地域ケア政策ネットワーク・早稲田大学比較法研究所 共催

シンポジウム

認知症高齢者による 他害リスクの社会化

2016年 3/8 (火) 13:00-16:15

早稲田大学 早稲田キャンパス8号館1階106教室

会場が変更になっております。

パネル報告

◆民法学からの検討[1]

—認知症高齢者の行為と第三者後見人の賠償責任の課題 (仮題)
上山 泰 新潟大学法学部教授 (民法・医事法)

◆民法学からの検討[2]

—認知症高齢者の行為と家族の賠償責任の課題 (仮題)
米村 滋人 東京大学法学部准教授 (民法・医事法)

◆社会保障法学からの検討[1] —総論的考察 (仮題)

菊池 馨実 早稲田大学法学学術院教授 (社会保障法)

◆社会保障法学からの検討[2] —社会化の可能性と課題 (仮題)

嵩 さやか 東北大学大学院法学研究科准教授 (社会保障法)

★報告者は予定

総合討論

◆認知症高齢者による他害リスクの社会化をめぐる課題 (仮題)

パネリスト全員 (司会：上山 泰)

電車にはねられ死亡した認知症者の損害賠償責任をめぐる判決が世間の注目を集めたJR東海事件や、昨秋に宮崎駅前の歩道で起こった認知症ドライバーによる交通事故などをきっかけとして、認知症者の他害行為によって生じる損害の適正な社会化 (リスク分散) のための、法的整備に向けた冷静な検討がいまが求められています。

本シンポジウムでは、認知症者の社会的包摂の担保と被害者の救済という、相反する2つの政策課題の両立と、そのための制度設計のあり方について、各分野の専門家がそれぞれの専門分野から議論を深めてゆきます。

事前予約制とさせていただきます

ご参加のお申し込みは、

①お名前 ②ご所属 を、
以下のいずれかの方法でお知らせください。

Eメール：hiken@list.waseda.jp

お電話：03-3208-8610

お問合せ：早稲田大学比較法研究所

03-3208-8610

hiken@list.waseda.jp

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、シンポジウムの実施・運営以外には使用いたしません。